

私振第 2575 号
令和 6 年 9 月 12 日

関係私立学校 設置者様

神奈川県福祉子どもみらい局
子どもみらい部私学振興課長
(公 印 省 略)

令和 6 年度私立学校防犯対策強化事業費補助金交付申請書等の提出について (依頼)

本県の私学行政につきましては、日頃格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年度、私立学校の安全・安心な学校づくりを一層推進するため、防犯対策の施設整備を行う学校法人立の小学校、中学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校に対して、文部科学省実施の私立学校施設整備費補助金 (私立学校教育研究装置等施設整備 (私立高等学校等施設高機能化整備費) 平成13年 4 月 1 日文部大臣裁定) (以下、「国庫補助金」という。) の上乗せ補助事業を実施いたします。

つきましては、令和 6 年度私立学校防犯対策強化事業費補助金の申請を希望される学校は、交付申請書等をご提出いただくようお願いいたします。

1 提出書類 (各 1 部 ※控えを学校に保管してください)

別添「提出書類及び注意事項」をご覧ください。

2 提出期限 令和 6 年 9 月 30 日 (月)

3 提出方法及び提出先

- (1) 提出方法：郵送又は電子メール
- (2) 提出先：〒231-8588 (住所省略可)

神奈川県庁私学振興課 助成グループ 青木、星野宛

4 留意事項

- (1) 提出書類等の様式は県ホームページからダウンロード可能です。

【掲載ページ】

神奈川県トップページ > 分類から探す > 教育・文化・スポーツ > 教育 > 私立学校
> 私立学校向け補助金関係のお知らせ > 私立学校防犯対策強化事業費補助金について
> 令和 6 年度私立学校防犯対策強化事業費補助金交付申請書等の提出について

(裏面もご確認ください)

(2) 本補助事業は国庫補助金交付決定以降の事前着手が認められますので、事前着手届の提出をお願いいたします。

(3) 申請事業において、財務計算書類の末尾に記載する注記事項の「その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項」として学校法人会計基準で定められている「学校法人の出資による会社に係る事項」若しくは「関連当事者との取引」として記載する必要のある事業者との取引がある場合は、下記担当者あてご相談ください。

5 今後のスケジュール

- 各校からの提出の翌月 交付決定及び実績報告書提出依頼
- 工事完了後、各校から国庫補助金の実績報告→国庫補助金の額の確定（支払い）
- 国庫補助金支払い後～令和7年5月 県補助金の額の確定（支払い）（当該申請に係るもの）

問合せ先

助成グループ 青木、星野

電 話 045-210-3774

ファクシミリ 045-210-8839

E-mail shochuko@pref.kanagawa.lg.jp